



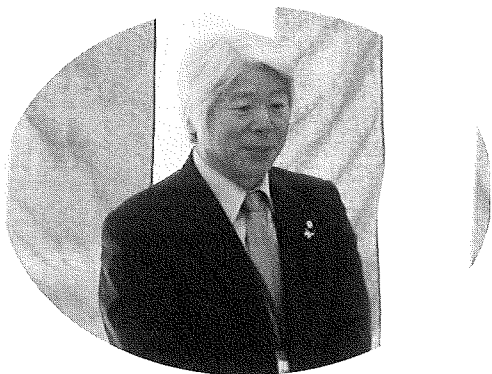
▲ 1月8日開催された年末大売出し抽選会の模様 (本会2階にて)

第4号

平成20年2月15日発行

CONTENTS

会長挨拶	(2)
商業部会年末大売出し	(3)
工業部会視察研修、共済制度	(4)
雇用保険法改正	(5)
青年部研修会・全国大会	(6)
女性部研修会	(7)
確定申告相談会、ネットde記帳	(8)
e-Tax	(9)
マル経資金、事務局機構	(10)



▲立会いする千葉商工観光課長

商業部会(柏谷晴男部会長)が中心となり、地元地域の皆様へ日頃のご愛顧に感謝の気持ちを含めて、平成十九年十二月十五日から三十日に亘り、年末連合大売出し事業が実施されました。
今まで、地区や商店会単位で実施していた売出しを合併後初めて、地区の連携・スケールメリットを図りながら一本化し、七十一店参加のもと盛会裏に終了することができました。

商業部会

年末大売出し 盛会裏に終了

また、年が明けて本年一月八日、本会本所において、商業部会役員により、千葉勝也栗原市商工観光課長立会いの下、抽選券約二万五千枚が入った箱から役員が一枚一枚抽選を行い、下記三十五名の方々にJTBナイスギフト券一万円分が見事当りました。



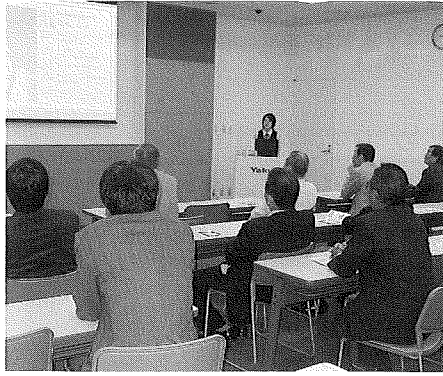
▲その右手に握り締められた幸運な方は……

当選おめでとうございます (敬称略)

Table with 4 columns: 地区名, 氏名, 地区名, 氏名. Lists names of winners from various districts like 築館, 清水, 高橋, etc.

年末連合大売出し 豪華旅行券10000円分が35名当たる!! 抽選期間 平成19年12月15日~12月30日まで

平成19年度「年末連合大売出し」加盟店 栗原南部商工会



▲説明を受ける参加者

工業部会（佐藤完部会長）では、部会員先進地視察研修会が、去る十月十四、十五日岩手県花巻市・北上市方面に十六名の参加のもと実施されました。

今回は、食品作りの現場として、花巻市の「ワインシャトー大迫」、北上南部工業団地にある国内最大規模の乳酸菌飲料工場「榎岩手ヤクルト工場」の二工場を視察見学しました。

特に、ヤクルト工場では、製造現場を見学する前に、事

工業部会

徹底した品質管理・衛生管理を学ぶ



▲ヤクルト工場の前で記念撮影

前説明を受けた後、実際の工場で、容器の成形から、液の充填、キャップの装てん、製品の包装、点検まで、一連の流れを見ることができ、一秒に十二本生産される超スピードの生産工程に驚嘆を受けました。

両社とも、近年食の安全が注目される中、徹底した品質管理・衛生管理に細心の注意を傾注している姿勢は、どの業種にも共通することだと再認識いたしました。

個人事業主や会社役員のみなさん、退職後の備えは万全ですか。

小規模企業共済制度

経営者の退職後を支える、安心・確実な国の制度です。

安心の実績

- ①現在172万人の方が加入しています。(平成18年3月末現在)
- ②昭和40年に発足した実績ある制度です。
- ③法律(小規模企業共済法)に基づく制度で、独立法人中小企業基盤整備機構(国が全額出資)が運営する制度です。

ポイント1 廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。
(受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます)

ポイント2 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

ポイント3 掛金は毎月1,000円～70,000円。
全額所得控除になります。

ポイント4 加入者は、事業資金等の貸付制度が利用できます。
(担保・保証人は不要)

従業員の退職金は中退共制度で。

企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに、
退職金制度の重要性

意欲、生産性の向上に

退職後の安定に

人材の安定確保に

制度化で信頼関係を

制度の特色

国の助成 掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税 有利な税法上の特典があります。

簡単な管理 毎月の掛金は口座振替です。

掛金月額の変更 掛金月額は加入後いつでも変更できます。

通算制度 過去の勤務期間の通算や転職した場合の通算ができます。

退職金支給 退職金は、機構・中退共から直接、従業員支給されます。



雇用保険法が変わりました。

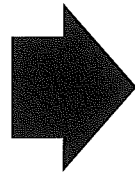
～雇用保険被保険者のみなさまへ～

1 雇用保険の受給資格要件が変わりました

- これまでの週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働者以外の一般被保険者／短時間被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
- 原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】

- ・短時間労働者以外の一般被保険者
⇒ **6か月(各月14日以上)**
- ・短時間労働被保険者
(週所定労働時間20～30時間)
⇒ **12か月(各月11日以上)**



【新】

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**12か月(各月11日以上)**の被保険者期間が必要。
※ただし、倒産・解雇等により離職された方は、6か月(各月11日以上)で可。

2 育児休業給付の給付率が50%に上がりました

- 給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
- 平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

【旧】 休業期間中 30% + 職場復帰後6か月 10%



【新】 休業期間中 30% + 職場復帰後6か月 20%

※ 育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)。

3 教育訓練給付の要件・内容が変わりました

- 本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。
- また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。
- いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

【旧】 被保険者期間 3年以上5年未満 20% (上限10万円)
被保険者期間 5年以上 40% (上限20万円)



【新】 被保険者期間 3年以上 20% (上限10万円)
(初回に限り、被保険者期間 1年以上で受給可能)

青年部 キラリと光るコミュニケーション術を 広域エリア別指導者研修会

9月26日青年部（秋元喜明部長）主催による広域エリア別指導者研修会が、本会志波姫支所において19名参加のもと開催されました。

元フジテレビアナウンサー松田朋恵氏を講師に招き、「キラリと光るコミュニケーション術～テレビ寺子屋から学ぶ～」と題し、アナウンサーとして1998年から司会を担当



▲参加者の前で講演する松田氏



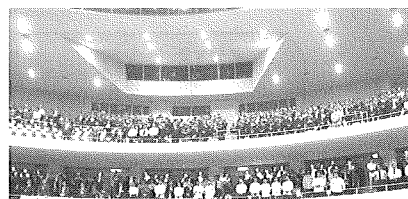
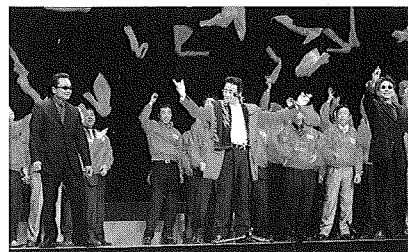
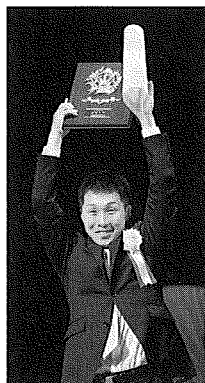
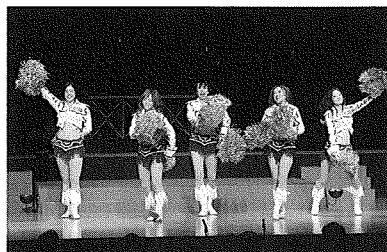
▲熱心に耳を傾ける参加者

している『テレビ寺子屋』での各界の著名な方々との出会いを通じ番組内から得た教訓・エピソードなど人間としての生き方、モノの考え方をお話しいただきました。

第10回 商工会青年部全国大会が宮城県で開催

去る11月14日～15日に亘り、第10回商工会青年部全国大会が仙台サンプラザを会場に、全国から集結した約3,000人の青年部員のもと開催されました。

本青年部からは、佐藤友昭前部長が本大会実行委員長の大役を務めるとともに、他に11名の部員が当日スタッフとして大会を裏方から支えました。



女性部

環境浄化で地域の活性化を 広域エリア別指導者研修会

女性部（鈴木玖子部長）では、広域エリア別指導者研修会が、去る1月21日部員26名参加のもと、築館ホテルグランドプラザ浦島に於いて開催されました。

11月の視察研修で実際にEM（有用微生物群）事業を見学して感銘を受けた福島県船引町から、NPO地域環境共生ネットワーク福島県支部リーダーの華山芳朗氏を講師にお迎えし、水と共生している責務にの重要性ついて講師の考えを聞いてから、「EMとは何か、作り方はどうするのか」を学びました。



▲和やかに懇談する参加者



▲参加者の前で講演する華山氏

また、EMを活用して地域がどのように変わって行ったかというお話も頂きました。

研修会終了後は、恒例の新年会が開催され、来賓に、佐藤栗原市長、高橋市議会議長、長谷川県議会議員、渡邊商工会長の方々ご臨席のもと、佐藤市長から「これからの栗原の展望について」と題して講話も頂きました。

その後は、芸自慢の部員さんによる踊りあり唄ありと楽しいひと時を過しました。

部員募集

私たちといっしょに活動してみませんか。

青年部・女性部では、研修会、お祭り等地域活動、親睦活動を通じて、部員相互の連携を深め、地域の活性化を推進しています。

青年部 年会費 12,000円
女性部 年会費 2,000円

企画

みんなで
考える

実行

みんなで
参加する

共感

みんなで
楽しみ感激
を共に

お問い合わせは、商工会本所・支所まで



税の申告は、正しくお早めに

2月18日(月)～3月17日(月)

東北税理士会宮城県北支部築館部会の協力を得て、確定申告に関する個別相談会を開催いたします。
希望者は、お近くの本所、各支所まで電話でお申込みください。

■会 場 各地区本所・支所
■時 間 午前10時～午後4時

地区名	築館地区	高清水地区	瀬峰地区	志波姫地区
相 談 日	2月25日(月) 3月5日(水) 3月12日(木)	2月27日(水) 3月11日(火)	2月28日(木) 3月11日(火)	3月3日(月) 3月11日(火)
講 師	税理士 千葉 恒平 先生	税理士 小野寺 幾夫 先生	税理士 門傳 基博 先生	税理士 佐藤 雅俊 先生

* e-Taxで申告希望の方は、先生の相談日に限り、代理送信を承ります。
ただし、5,000円の税額控除は受けられません。税額控除希望される方は、住基カードを予め取得する必要があります。詳しくは左面をご覧ください。

お申込み
お問い合わせ

築館本所 ☎22-3611 瀬峰支所 ☎38-3258
高清水支所 ☎58-2264 志波姫支所 ☎25-3868



あなたの会社の経理業務を簡単・リアルタイム・スピーディーに処理するインターネット会計システムです。

簡単・正確・スピーディー

仕訳帳などの転記作業は不要です。税制改正やバージョンアップ時も作業不要。

会計ソフトの購入不要

インターネット経由での処理となりますので、ソフトを購入してパソコンにインストールする必要はありません。

商工会の安心サポート

導入から申告まで商工会がサポートいたします。わからないときはお気軽にお問い合わせ下さい。

会社自宅から直接OK

インターネットの利用できるパソコンがあれば、どこからでも帳票の確認・入力が可能です。

万全のセキュリティ

お客様のデータはサーバにて厳重管理されます。バックアップなど備えは万全です。

「ネットde記帳」は、商工会記帳機械化事業の標準システムです。



平成19年分の所得税の確定申告の際は

e-Taxが便利でおトクです!!

e-Taxってなに?

e-Tax (国税電子申告・納税システム) は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる便利なシステムです。

1 HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

2 最高5,000円の税額控除

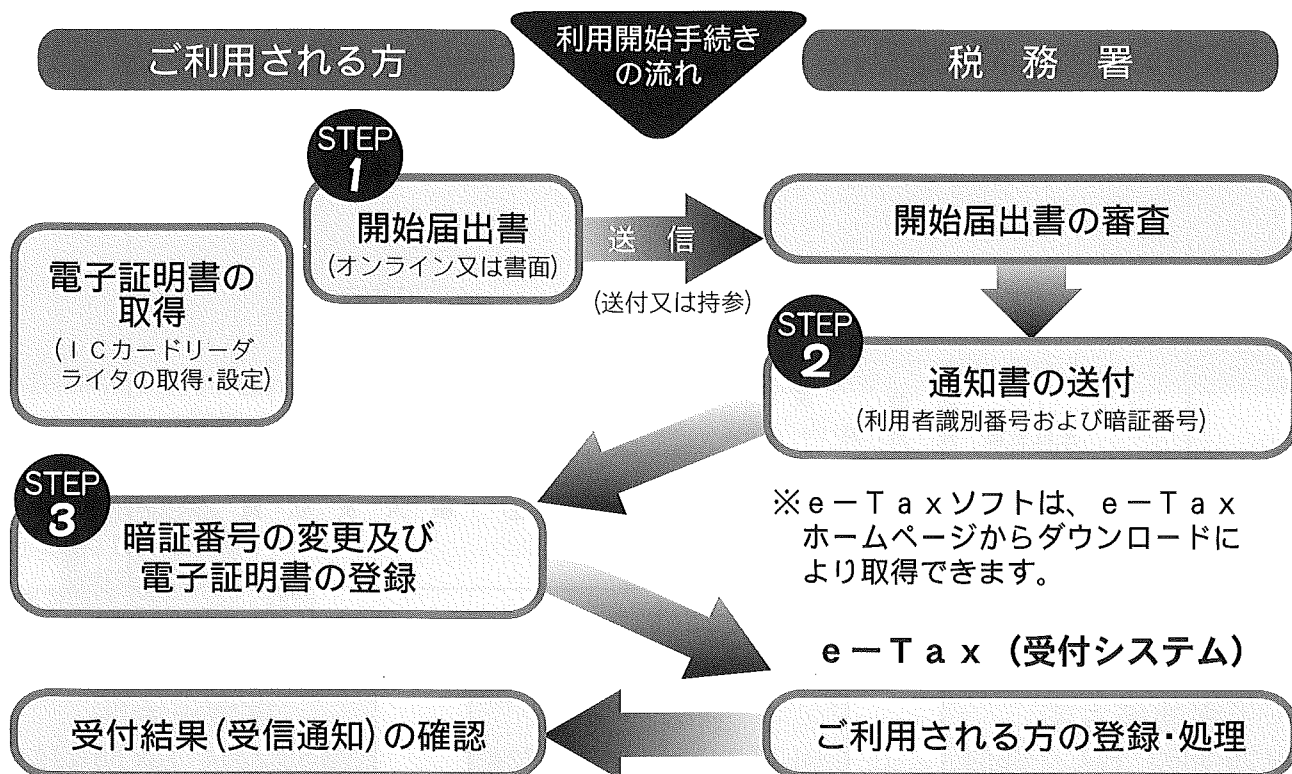
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。
(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)

3 添付書類が不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。
(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
(3週間程度に短縮)



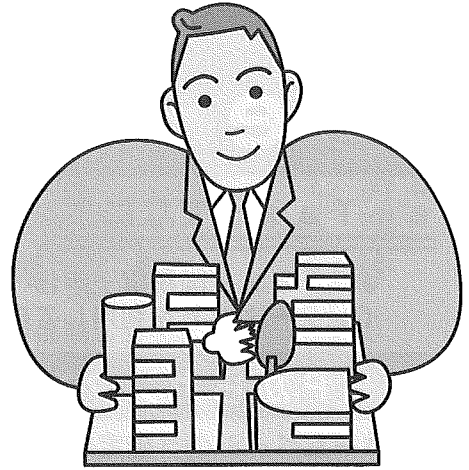
詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

事業資金はマル経融資で

《ご利用いただける方》

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 商工会の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ、国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方



マル経融資の特徴は！

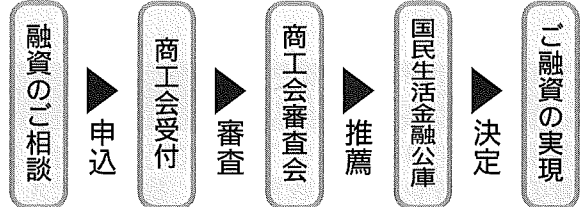
ご融資額
550万円以内

ご返済期間
運転資金 **5年以内**
設備資金 **7年以内**

**無担保・
無保証人**

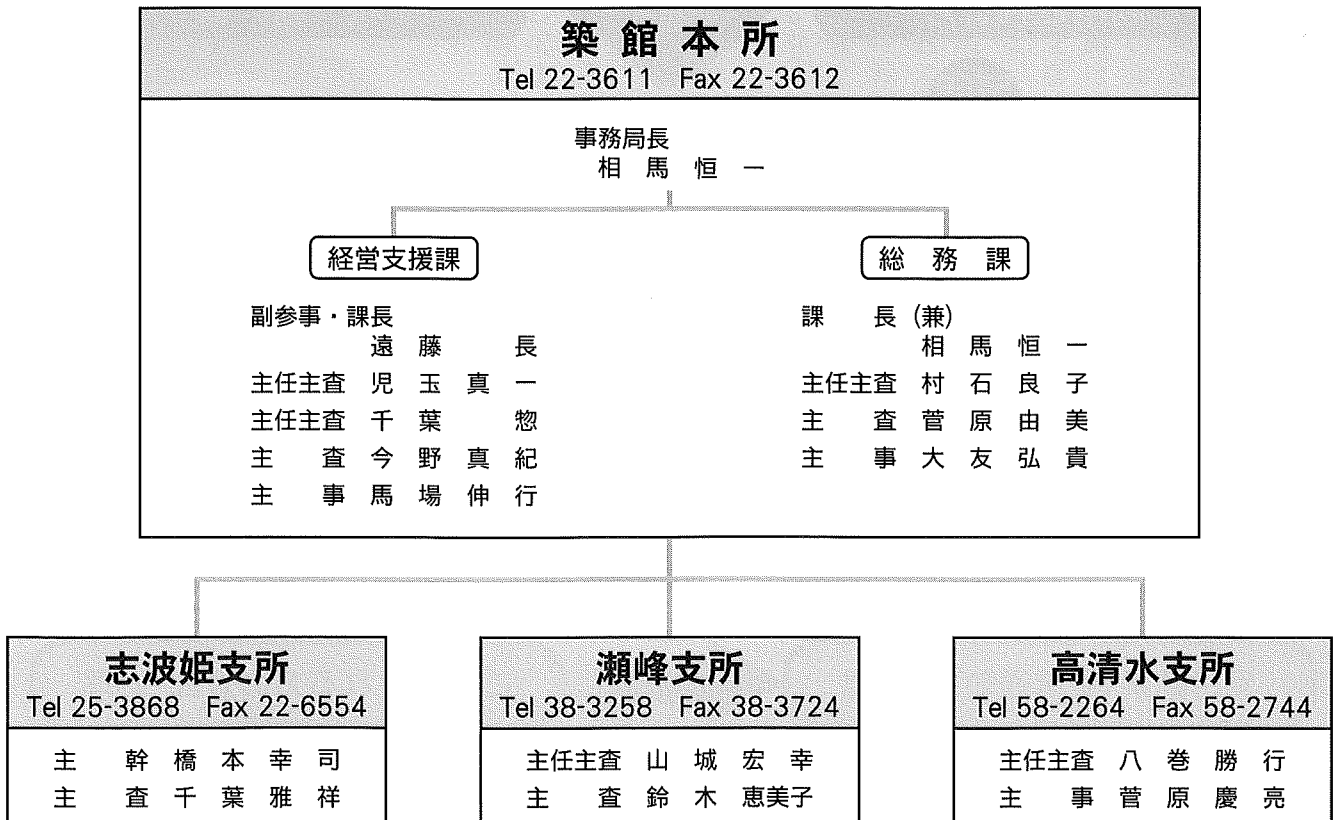
利率 **1.90%**
(H20年1月31日現在)

ご利用の手続き



(申込から決定まで、概ね15~20日間程度掛かります。)

栗原南部商工会事務局機構図



お気軽にご相談・指導をお申し込みください。